

廣 告 掲 載 仕 様 書

（ネット広告媒体資料）

◆ネット広告について

名 称	福岡市ホームページ URL : https://www.city.fukuoka.lg.jp/
内容（説明）	福岡市ホームページへのバナー広告の掲載 （画像で表示された情報とし、広告主の指定するホームページにリンクする機能を有するものを含む。）
広告掲載場所	日本語トップページ、大ジャンルページ、福岡市政だより WEB 版等
広告掲載枠数	20 枠
広告掲載期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 ※メンテナンスや障害等により福岡市ホームページの公開が停止する期間についても、掲載期間に含まれるものとする。
アクセス件数 又は送信数	440,363件／月（日本語トップページ） （令和7年4月から令和7年9月までの平均値であり、掲載期間のアクセス件数を保証するものではありません。）
セールス ポイント	・【人口】福岡市：約167万人（市推計人口令和7年10月1日現在） 福岡都市圏：約261万人（令和2年国勢調査結果） ・大ジャンル（分類）を切り替えるタブを選択すると、選択直後の全ての 大ジャンルページにおいて広告が表示される。 ・大ジャンル以外にも、市民生活に密着したページにおいて広告が表示される。 ・市政情報を幅広く市民へ伝える広報紙福岡市政だより WEB 版に表示される。
担当部署	福岡市市長室広報戦略室広報課

◆広告の規格について

- ・「令和8年度福岡市ホームページ広告掲載に関する仕様書」のとおり

広告掲載にあたっての遵守事項	・「福岡市広告事業実施要綱」「福岡市広告事業実施要領」及び「福岡市ネット広告表現ガイドライン」に則ること。 ・JIS規格（JIS X 8341-3:2016）のAAに準拠させること。
版下入稿締切	・掲載の2週間前までに「福岡市ホームページ広告掲載承認願兼検査調書」を 広報課に提出し、承認を得ること。（令和8年4月1日掲載分を除く） ・原稿の入稿前に内容の審査を受け、完全版下（データ）で入稿すること。

◆申込みについて

申込対象	広告代理店（１社による２０枠の買い切り）
申込方法	・広告申込書に押印の上、下記まで郵送又は持参してください。 ・福岡市競争入札参加有資格者（以下、「福岡市登録業者」という。）は、登録番号を記入してください。福岡市登録業者は、添付書類の提出は不要です。 ・福岡市登録業者以外の方は、添付書類として、印鑑証明書（提出日前３か月以内に発行された原本）、登記事項証明書（提出日前３か月以内に発行された原本）、会社概要、直近の決算書、別添の調査同意書を同時に提出してください。 ただし、今年度中に福岡市が行った他の広告公募にお申込みの際に提出済の場合、添付書類の再提出は不要です。 ※福岡市登録業者以外の方で、福岡市内に本店又は支店、営業所等を有していない場合は、所在地市区町村発行の証明書で、直近２年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの（提出日前３か月以内に発行された原本）も併せて提出してください。 ア直接持参の場合 下記申込先に、直接持参してください。 イ郵送の場合 (1)郵送は、配達記録が残るよう次の方法により行ってください。 i 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可） ii 総務省の認可を受けた特定信書便事業者が行う信書便で、かつ福岡市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの (2) 応募書類を封入する封筒には、案件名及び「応募書類等在中」の旨を朱書きしてください。 ※電子メールでの提出はできません。
申込締切	ア 直接持参の場合：令和７年１２月１２日（金）１５時 イ 郵送の場合 ：令和７年１２月１１日（木）＜必着＞
広告料金	・広告代理店からお支払いいただく年間の金額（税込）で、製作費などは含まれません。 ・広告料金は四半期に分けてお支払いいただきます。 支払時期（予定）： 第１期 令和８年７月末頃 第２期 令和８年１０月末頃 第３期 令和９年１月末頃 第４期 令和９年４月末頃 ・本件は最低予定価格：年額３,５８３,０００円（税込）を設定します。
選定方法	・原則として、最も高い広告料金をご提示いただいた広告代理店を選定します。 ・複数の広告代理店から最も高い広告料金をご提示いただいた場合、その代理店の中からくじにより選定します。くじを行う日時は改めて通知します。

申込先	財政局財産有効活用部財産活用課 〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 Tel 092-711-4579 / FAX 092-711-4833 Eメール zaisankatsuyou.FB@city.fukuoka.lg.jp 担当：中島、花嶋
ホームページ 問合せ先	市長室広報戦略室広報課 〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1 Tel 092-711-4016 / FAX 092-732-1358 Eメール koho.MO@city.fukuoka.lg.jp 担当：梶谷、川原

令和 8 年度福岡市ホームページ広告掲載に関する仕様書

1. 広告掲載に関する仕様

(1) 概要

① 所管

福岡市市長室広報戦略室広報課

② 広告

画像で表示された情報とし、広告主の指定するホームページにリンクする機能を有するものを含む。

③ 広告スペース（掲載ページ）

以下のとおり。

※広告掲載位置については【別紙】参照

バナーの種類	掲載ページ	位置・枠数
バナーA	日本語トップページ (アクセス数：約44万件/月)	下段 15枠
バナーB	・大ジャンルの6ページ 【1】くらし・手続き 【2】子育て・教育 【3】健康・医療・福祉 【4】観光・魅力・イベント 【5】創業・産業・ビジネス 【6】市政全般 (アクセス数：約5万件/月) ・大ジャンルの下層にある20ページ 【1】ネットで手続き 【2】マイナンバー 【3】届出・証明・税金（戸籍・住民票など） 【4】住まい・引越し 【5】結婚・離婚 【6】死亡 【7】環境・ごみ・リサイクル 【8】防犯・モラルマナー・交通安全 【9】地域の活動・NPO・ボランティア 【10】人権・男女共同参画 【11】文化・スポーツ・生涯学習 【12】相談・消費生活 【13】仕事・就職 【14】農林水産・食 【15】衛生・動物愛護 【16】教育 【17】キッズコーナー（子ども向けホームページ） 【18】健康・医療・年金 【19】高齢・介護 【20】福祉・障がい者 (アクセス数：約6万件/月) ・福岡市政だより WEB 版年間約3,000ページ (アクセス数：約34万件/月)	下段 5枠

※アクセス数は、令和7年4月～令和7年9月の平均値（月件数）

2. 広告の規格・制作上の注意

- (1) 広告の規格については、以下のとおり。

バナーの種類	サイズ	ファイル形式	容量
バナー A	180px × 60px	GIF、JPG、PNG 形式	1 バナーにつき 150KB 以内
バナー B	360px × 240px	GIF、JPG、PNG 形式	1 バナーにつき 150KB 以内

※バナーBは、上記サイズで提出されたデータを、広告枠の大きさに合わせて掲載する（大ジャンル、大ジャンルの下層ページは 180px × 120px、福岡市政だより WEB 版は、260px × 178px のサイズとする）。

- (2) バナーAについては、広報課との事前の協議により、管理運用上支障のない範囲内で枠を統合して枠数を変更することで、以下の規格での掲載も可能とする。

バナーAの種類	サイズ	ファイル形式	容量
縦統合バナー	180px × 120px	GIF、JPG、PNG 形式	1 バナーにつき 150KB 以内
横統合バナー	360px × 60px	GIF、JPG、PNG 形式	1 バナーにつき 150KB 以内

- (3) 広告バナーファイルの作成に際しては、ウェブアクセシビリティに係る JIS 規格（JIS X 8341-3:2016）の AA に準拠させること。特に、文字と背景のコントラスト比の確保やアニメーション GIF の使用（5 秒以内で停止）等に注意すること。
- (4) 広告主の指定するリンク先から、市のリンク元ページにブラウザの「戻る」ボタンで戻れないような細工が施されているものは不可とする。
- (5) alt 属性は、alt 属性としての用途を著しく逸脱しないこと、画像の内容やリンク先を説明するものであること、会社名や施設名、店舗名などを表示することとする。また、バナー画像の中に含まれている文字を使う場合は、テキストの長さは全体として適切な長さになっていること。
- (6) 制作上の留意事項は、以下のとおり。

広告掲載にあたっての遵守事項	「福岡市広告事業実施要綱」「福岡市広告事業実施要領」及び「福岡市ネット広告表現ガイドライン」に則ること。
版下入稿締切	・掲載の 2 週間前までに「福岡市ホームページ広告掲載承認願兼検査調書」を広報課に提出し、承認を得ること。（令和 8 年 4 月 1 日掲載分を除く） ・原稿の入稿前に内容の審査を受け、完全版下（データ）で入稿すること。

3. 広告の掲載期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

- (1) 原則として、広告 1 バナーあたりの掲載期間は 1 ヶ月以上とし、広告の変更のタイミングは各月 1 日とする。
- (2) メンテナンスや障害等により福岡市ホームページの公開が停止する期間についても、掲載期間に含まれるものとする。

4. その他の条件等

- (1) バナー広告掲載ページのアクセス数、各バナーのクリック数については、広報課が広告事業者
に毎月報告するものとする。
- (2) 広告掲載内容については、広告事業者の責任とし、福岡市は責任を負わない。
- (3) 広告掲載内容等について疑義が生じた場合は、その都度、広報課と協議すること。
- (4) 福岡市ホームページは、現在のレイアウト・デザインから一部変更する可能性がある（広告枠
は除く）。

5. 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

【別紙】福岡市ホームページ
広告掲載イメージ

○福岡市トップページ



バナーA

縦統合または横統合バナー
を掲載する場合、その場所
は左上部のみとする。

※縦統合バナーを掲載する場合



※横統合バナーを掲載する場合



○大ジャンル6ページ

【別紙】福岡市ホームページ
 広告掲載イメージ

○大ジャンルの下層にある 20 ページ

[ホーム](#)
[スマホサイトへ](#)
[音聲読み上げ](#)
[お問い合わせ](#)
[文字サイズ](#)

[よくある質問\(Q&A\)](#)
[LINE](#)
[Twitter](#)
[Facebook](#)
[YouTube](#)

[サイト内検索について](#)

[くらし・手続き](#)
[子育て・教育](#)
[健康・医療・福祉](#)
[観光・観光イベント](#)
[経済・産業・ビジネス](#)
[市政全般](#)

[福岡市ホームページ](#) > [くらし・暮らし](#) > [暮らし・暮らし](#) > [暮らし・暮らし](#)

届出・証明・税金

ページ内メニュー

- 届出・証明(住民票・戸籍など)
- 税金
- QRコード決済が利用できる窓口・施設
- よくある質問Q&A「届出・証明」(住民票・戸籍など)
- よくある質問Q&A「税金」(申告・納付・控除等)

届出・証明・税金の最新情報

もっと見る

- 福岡市マイナンバーカード臨時交付センター 2025年10月16日 **NEW**
- カーボニユートフル会館企業展示場 2025年10月10日
- 住民票・戸籍等証明書のオンライン申請 2025年10月10日

届出・証明(住民票・戸籍など)

詳細へ

お知らせ

- 住民票・戸籍等証明書のオンライン申請 2025年10月10日
- 引越し手続きのオンライン予約サービス 2025年10月10日
- 電話で請求する証明書の交付手数料のオンライン決済 2025年10月10日

[届出・証明\(戸籍・住民票など\)に関するお知らせをもっと見る](#)

[住民票や戸籍などの証明書取得に関すること](#)

[住民票の届出に関すること](#)

[戸籍の届出に関すること](#)

[印鑑登録に関すること](#)

[住民表示に関すること](#)

[外国人の方の住民票に関すること](#)

[その他](#)

税金

詳細へ

- 1.お知らせ(トピックス)
- 2.市税証明書を取るには
- 3.様式のダウンロード
- 4.市税の納付・申告
- 5.よくある質問Q&A
- 6.税目ごとに調べる
- 7.みんなの市税(市税情報課・税務統計など)
- 8.税制改正・地方財政制度の課題
- 9.問い合わせ
- 10.税務・税務について

QRコード決済が利用できる窓口・施設 [詳細へ](#)

よくある質問Q&A「届出・証明」(住民票・戸籍など) [詳細へ](#)

よくある質問Q&A「税金」(申告・納付・控除等) [詳細へ](#)

有料広告枠

> 広告募集のご案内

○福岡市政だより WEB 版



福岡市政だより

[福岡市政だよりトップページへ](#)
[スマホサイトへ](#)

[Language](#)
[ふりがな](#)
[音声読み上げ](#)
[文字サイズ](#)
[小](#)
[中](#)
[大](#)

[表示メニュー](#)
[発行号別](#)
[掲載面別](#)
[カテゴリー別](#)

【最新号】令和7年10月15日号

今号の主な内容

- ・〈特集〉アイランドシティ まちびらき20周年…1～3画
- ・博多旧市街フェスティバル
- ・保健福祉総合計画策定に向けたワークショップを開催
- ・性的マイノリティーについて知ろう 映画会・講演会を開催
- ・情報BOX
- ・区版
- ◎ 令和7年10月15日号の記事一覧

市長からのメッセージ

東区のアイランドシティは、この秋「まちびらき20周年」を迎えます。現在、人口は1万6千人を超え、自然と先進的な都市機能が調和したまちへと成長しました。また、新しいまちでありながら、20年という時を経て、住民の皆さんにとっての「ふるさと」にもなっています。

まちの魅力を再発見し、地域の絆をさらに深めるための記念イベントが、10月下旬から4週連続で開催されます。ぜひ多くの皆さんに、アイランドシティの「今」を感じてもらえればと思います。

市は、これからも都市と自然が共生するまちづくりを進めていきます。

福岡市長 高島宗一郎



お知らせ

2021.03.24 市政だよりWEB版をリニューアルしました。

掲載時期にご注意ください

過去の記事も掲載していますので、記事の内容に対してお問い合わせいただく際は、掲載時期をご確認ください。

LINEでつながる福岡市

福岡市 LINE 公式アカウント

市政だよりも LINE で観よう！

Open Data of FUKUOKA CITY

福岡市オープンデータ

Fukuoka channel

福岡チャンネル

広告募集

福岡市政だより紙面とWEB版の有料広告枠に掲載する広告を募集しています。詳細は[市広告事業ホームページ](#)をご確認ください。

有料広告枠

編集・発行 / 福岡市広報課

〒810-8620 福岡市中央区天神一丁目8-1

電話 092-711-4016 FAX 092-732-1358

E-mail koho_MO@city.fukuoka.lg.jp

[地図・福岡市役所へのアクセス](#)
[組織一覧・各課お問い合わせ先・開庁時間](#)

[福岡市トップページへ](#)

[このサイトについて](#)
[リンク・著作権等について](#)

[個人情報保護の取り扱いについて](#)
[アクセシビリティについて](#)
[音声読み上げについて](#)

Copyright(C)Fukuoka City.All Rights Reserved.